

# 市の水道に加入のお願い

市では、水道法により水道水の定期的な水質検査を行い、安心して使用できるおいしい水を供給しています。井戸水を飲料水として使用しているご家庭があります。が、浅井戸は周囲の環境に影響を受けやすく、一般細菌などが検出され、飲用に不適合となることがあります。令和3年度の県内井戸水水質検査では、井戸水の約40%が不適合という結果が出ています。

市民の皆さんが健康で快適な生活が送れるよう、水道の整備・普及促進に努めています。安全で安心な水道に加入をお願いします。

## Q & A

**Q** 水道工事は、どこに頼めばいいですか？

**A** 「坂東市水道事業指定給水装置工事事業者」（指定工事店）にご相談ください。

※指定工事店は市ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。

市ホームページは

こちらから



**Q** 坂東市の一般用の水道料金は、どのような仕組みですか？

**A** ①「水道料金」…口径に関係なく10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>までは定額（一般用一か月2,120円）です。11<sup>3</sup>m<sup>3</sup>からは1<sup>3</sup>m<sup>3</sup>ごとに超過料金225

円がかかります。

②「メーター使用料」…水道メーターの使用料（口径13mm 90円、口径20mm 175円）です。①+②がお支払いいただく水道料金になります。

## 【参考】

- ・口径13mmのメーターで20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用した場合 4,460円
- ・口径20mmのメーターで20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用した場合 4,545円

水道を利用している方へ  
**水道の凍結にご注意を！**

冬の冷え込みが厳しいと水道管が凍結し、破裂する場合があります。屋外の蛇口、北向きで日が当たらない場所や風当たりの強いところ、水道管がむき出しのところは特に注意が必要です。水道管や蛇口の部分を布きれや毛布などで濡れないように保温し、水道管を凍結から守りましょう。



## 問 水道課

☎0297(35)2114

## 坂東市の水道普及状況 (令和5年10月31日現在)

